

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

### ②施設・事業所情報

|   |                      |           |
|---|----------------------|-----------|
| 名称：寿恵野こども園  | 種別：幼保連携型認定こども園       |           |
| 代表者氏名：園長 加納好江   | 定員（利用人数）：250（238）名   |           |
| 所在地：愛知県豊田市鴛鴦町畔畑227  |                      |           |
| TEL：0565-28-2403  |                      |           |
| ホームページ： <a href="https://www.suenokodmoen.com/">https://www.suenokodmoen.com/</a> |                      |           |
| 【施設・事業所の概要】   |                      |           |
| 開設年月日：昭和28年11月20日（令和2年4月1日豊田市より移管）  |                      |           |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人さくら学園   |                      |           |
| 職員数   | 常勤職員：27名             | 非常勤職員：33名 |
| 専門職員  | 保育士：41名              | 調理師：1名    |
|   | 幼稚園教諭：40名            | 栄養士：1名    |
|   | 看護師：1名               |           |
| 施設・設備の概要  | 保育室：13室              | 調理室       |
|   | 職員室、相談室、遊戯室、園庭、乳児用園庭 | エレベーター    |

### ③理念・基本方針

|   |
|---|
| <p><b>【理念】</b><br/>         子どもが安定した情緒の中で、十分自己啓発ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにする。<br/>         心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人間形成」と「生きる力」の基礎を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる</li> <li>・自ら考え、主体的に行動できる力を育てる</li> <li>・道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる</li> </ul> <p><b>【基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個性を大切に、一人一人が今どんなことを考えているのか、何を必要としているのかなど、心の動きや気持ちを受け止め、援助する。</li> <li>・考えたことや思ったことを伝えたり、相手の話を聞いたり、みんなで決めたことを守るなど、友達と遊ぶ中で人と関わる力を育てる。</li> <li>・実体験を通して五感の発達を促す。絵本に親しみ、話したり聞いたりする力、言葉を獲得する力を育てる。</li> <li>・泥、砂、水、小動物など、周りの自然にかかわり、夢中になって遊べる子を指す。</li> <li>・挨拶「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子を指す。</li> <li>・人の優しさを感じ、活動、経験を豊かなものにしていけるよう、地域の方と触れ合う機会を設ける。保護者への子育て支援を積極的に行う。</li> </ul> |
|---|

### ④施設・事業所の特徴的な取組

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援として、火・木の9:30～11:30、室内と乳児園庭を開放して未就園児を対象にした子育て広場を実施している。園見学や入園相談も行っている。月1回は、お楽しみ会として絵本の読み聞かせや製作、リズム遊び、運動遊び、クリスマス会等を実施している。</li> <li>・園内研修の充実化を図っている。障害児保育について理解を深め、具体的な環境や支援の方法に繋げたり加配保育士との連携を図っている。また、関係機関と連携し、保護者支援に繋げている。</li> <li>・園内研究で運動遊びについて学び、外部講師を招いて年間通して運動遊びを取り入れ、楽しんで体を動かすことができるようにしている。</li> <li>・竹馬作り、さつまいもの収穫、絵本の読み聞かせ、英語の読み聞かせなど、地域の方と触れ合う中で、活動や経験、人とのかかわりがより豊かになるようにしている。</li> </ul> |
|---|

### ⑤第三者評価の受審状況

|               |   |
|---------------|---|
| 評価実施期間        | 令和 4年 7月 25日（契約日）～<br>令和 5年 5月 9日（評価決定日）<br><br>【令和5年 2月 6日（訪問調査日）】 |
| 受審回数（前回の受審時期） | 0 回   |

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

##### 【教育・研修の充実による保育の質の向上】

園内外の研修や事例検討、研究保育など、保育の質の向上に向け熱心に取り組んでいる。職員からは、意見を交換したり、助言、アイデアをもらったり、専門的なことが学べる、モチベーションアップや自信に繋がるといった声が多く、評価を得ている。特に配慮が必要な子どもが多いことから、障害児保育に関する研修には力を入れており、状況に応じた支援方法や対応策等、障害を理解して支援できるよう取り組んでいる。職員同士の関係性の良さも感じられ、職員が一体となって保育や支援の質の向上に取り組む姿勢は評価が高い点である。

##### 【適切な記録管理と情報共有】

指導計画に基づいた保育実践は、指導計画の評価・反省から確認できる。記録の内容や書き方は職員による差異が生じないように、新任職員には入職後10ヶ月間、園長と主任による研修のほか、園長や主任からの感想やアドバイスで自ら気づくことができるよう工夫して指導している。園の情報は園長に集約され、必要な情報が的確に届くよう内容に応じて園長が振り分けしている。職員数が多く情報共有が難しい中、各種会議や終礼、議事録やノート等を活用しながら共有を図っている点は評価したい。また、職員室をはじめ園内の整理整頓が行き届いており、書類等も見やすく適切に保管・管理されていることが確認できる。

#### ◇改善を求められる点

##### 【事業計画の策定】

中・長期計画は、園運営・子育て支援・地域との交流等について具体的な実施項目を定め策定しているが、実施状況を評価しやすくするためにはより具体的な数値目標や具体的な内容の設定、収支計画の策定が望まれる。また、単年度事業計画への反映も必要である。さらには、多くの職員の参画による策定および評価・見直しの実施により、事業計画のみならず園の方向性等について職員の理解が高まることにも期待したい。

##### 【保護者が相談しやすい体制の整備】

保護者との関係性の良好さは窺えるが、意見や相談等を述べやすい環境としてはまだ改善の余地がある。特に幼児は連絡ノートが無いため、日頃の相談については代替手段や早朝・延長時に相談できるような体制づくりを検討されたい。

### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

事業計画の策定については、本部と連携を図り、主に中長期計画の評価・見直しを園長・主任以外にもリーダー保育士も参加することで、事業計画や園の方向性の理解につなげる。

保護者がより相談しやすい体制にするため、保護者が担任とコミュニケーションを図れるように、早番や遅番勤務の時に意識して声を掛けたり必要に応じて時間を作ったりする。また、職員が連携を図り、保護者の意向を捉えて職員間で伝え合い、対応できるようにする。

今回初めて第三者評価を受け、今まで実施していた自己評価の視点を見直すことにした。より広い視野と視点を明確にすることで、改善や質の向上につながるようにしたい。

### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|   |    | 第三者評価結果 |
|---|----|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |    |         |
| I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。   | 保1 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 理念・基本方針、保育目標は、ホームページや入園のしおりにわかりやすく明示している。職員に対しては、年度初めの職員会等で確認し、周知を図っている。保護者には、入園式や入園説明会でパワーポイントを使って説明し、周知を図っている。今後は、掲示場所の工夫や継続的な周知による理解促進を図りたい。</p> |    |         |

##### I-2 経営状況の把握

|   |    | 第三者評価結果 |
|---|----|---------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   |    |         |
| I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。   | 保2 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 園長は毎月の市の園長会に出席し、地域の社会福祉事業や保育・福祉に関する行政の方針等の把握に努めている。また、入園希望者の見学等で入園時期や年齢、希望順等の把握に努めている。今後は、経営状況の把握・分析として、保育のコスト分析等の実施が望まれる。</p>  |    |         |
| I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。   | 保3 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 園長は毎月の法人会で、経営状況や解決すべき課題等について法人役員と共有している。把握した課題等は、毎月の職員会や各種会議で周知を図っている。また、法人本部と園の連携の強化を図り、課題解決に向け取り組んでいる。課題や取組内容は、可視化することで優先順位をつけたり取組状況が把握しやすいことから、課題一覧表や改善計画書等があると良い。</p> |    |         |

##### I-3 事業計画の策定

|   |    | 第三者評価結果 |
|---|----|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。   |    |         |
| I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。   | 保4 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 園の中・長期計画（令和5～7年度）で、園運営・子育て支援・地域との交流等について具体的な実施項目を定め策定している。今後は、法人と園の活動領域全般について実施状況が評価しやすいよう、各年度の数値目標や具体的内容を設定した中・長期事業計画と収支計画の策定に期待したい。</p>               |    |         |
| I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | 保5 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 単年度の事業計画書は策定されているが、中・長期計画の内容を反映した計画とは言えない。中・長期計画を踏まえた具体的な目標や取組の設定と、実行と成果に繋げるための単年度事業計画の策定に期待したい。</p>  |    |         |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。  |    |         |
| I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。   | 保6 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 事業計画は本部で検討した内容に基づき策定されており、多くの職員の参画による策定はない。事業計画の存在や意義について説明することから始め、運営・保育に対する職員の問題意識や意向を事業計画に反映すべく、話し合いの機会を設けていくことが望まれる。</p>                            |    |         |
| I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。   | 保7 | a・⑥・c   |
| <p>&lt;コメント&gt; 入園のしおりや行事計画は保護者に説明しているが、事業計画についての説明としてはやや弱い。事業計画における子どもや保護者に関係する内容（保育内容・設備・保護者支援など）をわかりやすく説明した資料の作成と配布・説明のほか、事業計画や各年間計画を園内に設置するなどしてより理解を促すことに期待したい。</p> |    |         |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|  |    | 第三者評価結果 |     |
|--|----|---------|-----|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。   |    |         |     |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。  | 保8 | a       | ⓑ・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 園経営計画と園評価の書式を活用し、PDCAサイクルに基づいた保育の質の向上に向けた取組が行われている。今回初めて第三者評価で園全体の自己評価を実施したが、継続的な取組により、組織的に分析・検討する仕組みの構築に期待したい。</p>                    |    |         |     |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。  | 保9 | a       | ⓑ・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 事例検討や研究保育、園の自己評価の実施など保育の質の向上に向けた取組が熱心に行われている。さらなる保育の質の向上・改善に向けた積極的に取組として、今回の第三者評価の受審結果から明確となった課題について、組織的かつ計画的、継続的に改善が行われることに期待したい。</p> |    |         |     |

### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

#### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|  |     | 第三者評価結果 |     |
|--|-----|---------|-----|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。   |     |         |     |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。   | 保10 | a       | ⓑ・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 年度初めに自らの役割と責任について、職員会で説明している。危機管理マニュアルで不在時の権限委任等が明確化されていることも確認できる。職務分担表に施設長を始め各職層の主な役割を記載しているが、より詳しい職務を明記することが望まれる。また、ホームページや園だよりの活用により、園長の姿勢を保護者や地域等に表明することにも期待したい。</p> |     |         |     |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | 保11 | Ⓐ       | b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 法人内外の会議や研修で遵守すべき法令・ガイドラインを学び、必要に応じて職員への周知を図っている。虐待対応マニュアルの整備や人権擁護保育研修の実施のほか、園内研修で人権擁護・虐待について取り上げ、不適切な保育や子どもへの関わり・言葉がけ等について理解できるよう指導している。</p>                             |     |         |     |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   |     |         |     |
| Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | 保12 | Ⓐ       | b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上に向け、保育理念の理解と浸透を図るための園内研修を継続的に実施しており、学ぶ機会が増えたとの職員の声が多い。また、園長は必要に応じて保育現場に入り、都度、指導・アドバイスにより職員の気づきを促し、改善に繋げている。教育や研修に熱心な様子が窺え、職員の質と意識の向上に積極的に取り組んでいる。</p>             |     |         |     |
| Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。   | 保13 | a       | ⓑ・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 早朝園児数や延長園児数を毎月把握・分析し、人員配置に反映させる等、効率的な運営を目指し取り組んでいる。業務のICT化の推進や職員の勤怠管理のシステム化、保護者との連絡のためのコミュニケーションアプリの導入等を検討している。また、過度な時間外労働にならない運営の構築を目指しており、今後の改善に期待したいところである。</p>       |     |         |     |

#### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

|  |     | 第三者評価結果 |     |
|--|-----|---------|-----|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |     |         |     |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。   | 保14 | Ⓐ       | b・c |
| <p>&lt;コメント&gt; 人材の採用・確保は法人主管となっている。人員計画として確立したものはないが、現状人員を人員計画と捉え、欠員が出たら補充する方式で満たしている。法人が経営する保育専門学校との連携を強化しており、人員は充足している。また、実習から就職に繋がるよう実習生を積極的に受入れ、実習生の就職実績も多い。早朝園児数や延長園児数に基づいた人員配置と採用計画への反映など、人材確保に向けた組織的かつ計画的な取組が行われている。</p> |     |         |     |

|   |     |           |
|---|-----|-----------|
| II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。   | 保15 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 期待する職員像は「信頼される保育者になるために」で明確化され職員に周知している。「組経営計画と評価（個人用）」シートで目標設定・進捗確認・活動評価などの目標管理と、年2回の面談で職員の意向の把握、改善策の検討、職員一人ひとりの評価とフィードバックを行っている。今後は、人事考課制度の整備と人事基準の明確化、キャリアパスの明示など、総合的な人事制度の構築が望まれる。</p>                      |     |           |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |     |           |
| II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。   | 保16 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 園長は日々の職員とのコミュニケーションや年2回の面談を通じて職員一人ひとりの意向を把握に努めている。また、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認する等、職員の就業状況の把握にも努めている。福利厚生として、私学共済会への加入や畳み敷きの広い休憩室等設置している。職員同士の関係性の良さや働きやすさの面で評価する声もあるが、ワークライフバランスへの取組として時間外労働が多い点は課題である。</p> |     |           |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |     |           |
| II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。  | 保17 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 年度初めの目標設定、夏休み前後の中間面談での進捗状況の確認、年度末の面談での目標の達成状況の確認と評価・フィードバックといった、次年度の目標設定に向けてPDCAサイクルに基づいた育成の仕組みがある。さらなる取組として、保育に必要な専門技術・知識などを含め、職員一人ひとりに応じたキャリアパスを考慮し、職員自身が意欲的に取り組めるよう充実した取組となることに期待したい。</p>                    |     |           |
| II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | 保18 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 職員の研修参加を積極的に促し、園での役割や専門知識を身につけられるよう計画的に実施している。今後は、事業計画等での研修計画の明確化と園内研修の評価・見直し等の仕組みづくりに期待したい。</p>  |     |           |
| II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。  | 保19 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 新任職員には、必要な知識や対応法等の項目を明確にし、主任の指導のもと同じ認識で業務できるように努めている。教育研修計画を階層別に定め、外部研修は希望の研修を受講できる環境を整えている。リーダー層向けの各種研修への参加が進むことで、日々の保育の中で実践していることの意味の自覚と気づき、学び直しに繋がり、職員一人ひとりの知識・技術の向上に寄与している。</p>                             |     |           |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。  |     |           |
| II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。  | 保20 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 実習の目的等が明文化され、実習生受入れハンドブックに実習の心得を明記している。実習生とはオリエンテーションを綿密に行い、指導保育士には職員会議等で事前に実習日程や注意事項等を確認している。今後は、指導保育士に対する研修等の実施により、より充実した実習の提供に期待したい。</p>   |     |           |

### II-3 運営の透明性の確保

|   |     |           |
|---|-----|-----------|
|   |     | 第三者評価結果   |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   |     |           |
| II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | 保21 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 園のホームページには、保育目標やめざす子ども像の紹介は掲載しているが、運営に関する事業計画や事業報告、収支予算・決算情報等は公開されていない。また、苦情および相談の解決体制、苦情内容や対応および改善結果等の公開がない点は、改善の余地がある。</p>        |     |           |
| II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。   | 保22 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 園の経理等については事務作業内容書が定められ、職員に周知している。園と本部で収支の確認と協議体制を構築している。また、定期的に法人本部の経理担当部署及び本部事務員の監査が行われており、運営法人は年1回、監査法人の監査を受けるなど、公正な運営に努めている。</p> |     |           |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|  |     | 第三者評価結果   |
|--|-----|-----------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |     |           |
| II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。  | 保23 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 掲示や手紙配布、ホームページ等で地域の情報等を知らせている。子育て広場の開催や絵本の読み書き、竹の会による竹馬づくり、サツマイモの収穫体験等、地域住民との交流を図っている。さらなる取組として、地域との関わりに関する園の方針を事業計画で明確にし、子どもや保護者のニーズに応じた保育活動の拡充に繋げることに期待したい。</p>            |     |           |
| II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。  | 保24 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 中学生や高校生の職場体験や大学生のボランティア等を積極的に受入れている。より子どもへの充実した支援に繋げるためにも、受入れの目的やルール、手順、留意事項等を記載したマニュアル・手順書等を作成し、スムーズな受入れのための準備が必要であり、それら受入れの手順等は非常勤職員等にも周知することが期待される。</p>                   |     |           |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |     |           |
| II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。   | 保25 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 職員室に地域の関連機関を一覧化したリストを大きく掲示し、職員に周知している。児童発達支援センターや児童相談所とは定期的に協議を行っており、家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもを発見した際は、児童相談所と連携し対応している。今後の取組として、他の関係機関も含めたわかりやすい一覧表を作成し、保護者への配布などで周知することに期待したい。</p> |     |           |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  |     |           |
| II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。   | 保26 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 園内外の行事で地域住民と交流したり、子育て広場での相談を通じて、地域の子育てニーズの把握に努めている。また、民生委員や主任児童委員、小学校の校長等と連携し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。</p>  |     |           |
| II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。   | 保27 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子育て広場として、未就園児の遊び場の開放や一時保育を実施している。今後は、利用する公園の清掃や絵本の貸し出し、保育の専門知識やノウハウを提供する講演等による子育て相談の実施など、さらに積極的な地域貢献事業に期待したい。</p>  |     |           |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|  |     | 第三者評価結果   |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  |     |           |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。   | 保28 | ㉠ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもを尊重した保育については勉強会や研修が積極的に行われており、受講した職員からの伝達研修や資料の配布等により他の職員に周知している。また、定期的に行っているセルフチェックで日頃の保育を振り返り、見直しや改善に取り組んでいる。子どもを1人の人として尊重する姿勢として男女を区別したりせず、名前と呼ぶことを徹底するよう努めている。子ども同士のトラブル等は、子どもがみんなで話し合える機会を設け、互いを尊重できるよう支援している。</p>       |     |           |
| Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。  | 保29 | a ・ ㉞ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 着替えやオムツ交換時は外から見えないようカーテンをする、園外に出る時は名札は使用しない、写真の公開の可否を確認する、相談の際は相談室を利用するなど、日頃からプライバシーに配慮した保育に努めている。また、虐待等の対応マニュアルをフローチャート化し、わかりやすく工夫している。しかし、プライバシーに関するマニュアルは確認できず、会議等で話はしているものの研修の実施は確認できなかった。より職員の意識を高めるためにも定期的な研修の実施が望まれる。</p> |     |           |

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。  |     |           |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。  | 保30 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 園のホームページは園の概要だけでなく写真を多用し、園の1日や行事の様子など園の雰囲気がイメージできるよう作成されている。行事の写真は定期的に更新しており、クラスの様子がコメントでもわかりやすい。また、子育て広場や園庭開放、見学等は、園や法人のパンフレット等を使用して説明したり、希望があれば相談にも対応が可能である。コロナ禍で見学等は時間を短縮しているが、丁寧な対応が窺える。</p>   |     |           |
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。   | 保31 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 入園時には入園のしお리를活用して説明している。わかりやすく説明するため、よくある質問には前もって伝えたり持ち物は実物を見せたり、ホームページでも見られるよう配慮している。また、大事な部分は蛍光ペンで印をつけてもらい、後で見てもわかるようにしている。入園後は毎月の園だよりや手紙やメモの配布等により変更等を伝えている。外国籍の保護者や配慮が必要な保護者にはその状況に応じて丁寧に対応しており、お国柄、時間にルーズな保護者には前もって説明するなど工夫が見られた。</p>                  |     |           |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。  | 保32 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 保育所の変更にあたり手順を定め、引継ぎ文書として要録を送付している。市内の転園の際は、スムーズに移行できるよう要録を送るほか、加配児の場合には両園の担当が顔を合わせ情報共有が行われている。県外や市外の場合は、市のルールにより要望があれば情報を提供する仕組みとなっている。転園や卒園後も相談対応は行われているが、担当者や窓口等が決められておらず文書などは作成していない点は改善の余地があり、今後に期待したい。</p>  |     |           |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。  |     |           |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。  | 保33 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもが何をしたいか、さらに盛り上げるためにはどうしたら良いかを考え、子どもの満足度向上に努めている。子どものもっともっとという要求が出るのが大事と考え、日々子どもとかわかっている。保護者には、クラス懇談会や個別懇談会、行事や年度末アンケートを定期的実施し、担当による集計と改善に向けた職員会での検討が行われている。具体的な改善策の実施が確認でき、満足度向上に向けた仕組みとして機能していることが窺える。</p>   |     |           |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。   |     |           |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。   | 保34 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制は重要事項説明書や玄関の掲示等により周知している。玄関の意見箱に入った苦情や意見に対しては、書面や貼り紙等で回答している。直接担任等に苦情や意見があれば、主任、園長に報告し解決に向け検討、終礼（もしくは終礼ノート）にて周知する仕組みとなっている。看護師への質問が出にくい、質問BOXがわかりにくい苦情について改善した結果、質問が出るようになってきている。今後は、苦情を申し出た保護者等に配慮は必要であるが、ホームページを活用した公表に期待したい。</p>                  |     |           |
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。   | 保35 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 朝や帰りの時間には園長もしくは主任が門に立ち保護者や子どもに声をかけたり話をしたするほか、担任がクラスの入口付近に待機するなどして話しやすい雰囲気づくりを心がけている。早朝や延長時に担任が不在で相談できない場合もあるが、電話や後日対応するなどして相談できるよう努めている。プライバシーにかかわる内容の場合には、相談室等を利用して他に聞かれることがないように配慮している。終礼時や職員会の際に声をかけずらいとの意見や早朝や延長時の相談についてはまだ改善の余地があると思われる。今後に期待したい。</p> |     |           |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。  | 保36 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 保護者からの相談や意見があれば、担任から主任・園長に報告、検討し、終礼で共有する仕組みとなっている。終礼の内容は終礼ノートで非常勤職員も含めて共有しており、サインと日付を入れて伝えモレがないよう工夫している。相談や意見については組織的な対応は窺えるが、統一した対応を行うための方法として相談対応マニュアルの作成と活用があるとさらに良いと感じる。</p>   |     |           |

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。  |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | 保37 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもの安全確保に努めている。安全衛生管理者を中心に安心・安全確保に努め、各種マニュアルや計画、指導案や点検表にもとづき実施している。不審者侵入訓練年間指導案に基づき不審者訓練を実施しており、面識がない人が来園したら声をかけることを徹底している。終礼時にヒヤリハットや事故の確認、報告を行うことで職員の意識が高まっている点は評価できる点であるが、より職員の気づき力を高めるためにもヒヤリハットの積極的な収集に期待したい。また、改善策実施後の定期的な評価・見直しにも期待したい。</p>     |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。   | 保38 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 保健衛生マニュアル等に基づき、感染症予防や対応に努めている。コロナ禍により消毒や除菌等が徹底して行われており、感染予防に対する意識は職員だけでなく子どもも高まっている。看護師が中心となり、吐物処理についての研修やマニュアル等の作成・配布を行い、職員への理解を深めている。保護者には、ほけんだよりやポスター掲示、入口での感染情報の掲示、緊急メール配信等、状況に応じた方法で情報を提供している。</p>  |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。   | 保39 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 防災教室及び避難訓練年間計画に基づいた訓練等の実施により、災害に備えている。ハザードマップ上特に危険な立地ではないが、様々な状況を想定し避難訓練を実施している。備蓄リストによる管理や持出袋の準備、防災頭巾の設置等も確認できた。また、緊急連絡網の整備や市の緊急配信メール、引き渡し訓練など、保護者へも意識づけが行われている。コロナ禍でストップしているが、地域とは炊き出し訓練なども行っていた。現状、BCP（事業継続計画）は作成されていないが、今後必要であることから早急な作成が望まれる。</p> |     |           |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|   |     | 第三者評価結果   |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。   |     |           |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。   | 保40 | a ・ ㉔ ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法として、事業計画、園経営案、各指導計画、一日の流れなどを作成している。園経営案や指導計画からは、子どもの尊重や権利擁護の姿勢が確認できる。しかし、園経営案は正規職員のみ配布、指導計画は加配職員までは配布しているが非常勤職員への配布がない点は、パート会や加配会はあるものの組織的に統一した保育実践としては改善が必要と思われる。</p>                                |     |           |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。   | 保41 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 事業計画や園経営案、各指導計画等はそれぞれ定期的な見直しが行われている。各指導計画は、それに基づいて実施できているかどうかは評価・反省で確認することができる。また、見直しの際にはクラス懇談会やアンケートなどから保護者の意見が反映できるようにしている。標準的な実施方法についてPDCAサイクルにもとづいた取組が行われている。</p>   |     |           |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。   |     |           |
| Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。  | 保42 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 個別支援計画や指導計画は担任が作成している。必要に応じて市役所や児童相談所、発達センターや診療所、特別支援学校や心理士等の関係機関と連携し、巡回療育指導や個別支援検討会等で協議するなどして適切な指導計画の作成に努めている。指導計画に基づいた実践は指導計画の評価・反省で確認できる。支援困難ケースが増え職員の負担も増えているが、関係機関の協力のもと障害に関する勉強会を行うなどの前向きな姿勢は評価したい。</p> |     |           |
| Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。  | 保43 | ㉔ ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 年間計画、4週案、週案、日案等、定期的に評価・見直しが行われており、記録からも確認できる。個別支援計画は、保護者のニーズを確認した上で作成し、年度初めのクラスだよりやクラス懇談会でも伝えている。園経営計画や指導計画は、計画・実施・評価・改善といったPDCAサイクルにもとづいた書式となっており、そのシステムが定着していることが窺える。</p>                                   |     |           |



|   |     |           |
|---|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。  |     |           |
| Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。  | 保44 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 指導計画に基づく保育の実践は、指導計画の評価・反省により確認することができる。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう、新任職員には入職後10ヶ月間、園長と主任による研修のほか、園長や主任からの感想やアドバイスで自ら気づくことができるよう工夫している。園の情報は園長に集約され、必要な情報が的確に届くよう園長が内容に応じて振り分けしている。職員数が多く情報共有が難しい中、各種会議や終礼、議事録やノート等を活用して工夫しながら共有を図っている点は評価したい。</p>  |     |           |
| Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。  | 保45 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護規程等により子どもの記録の管理等の規程が定められている。個人情報の入った書類は鍵付きの書棚で保管、PCのパスワードの定期的な変更、記録媒体の使用法、職員および実習生への誓約書等、管理徹底に努めている。職員室の机は何も置かれておらず、その他物品なども倉庫や収納棚に見やすく保管されている。職員へは職員会内で個人情報漏洩への注意喚起を促している。保護者には、個人情報保護に関する園の取組について入園説明会や書面にて説明し、使用に関しては同意を得るようにしている。</p> |     |           |

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

|  |     | 第三者評価結果   |
|--|-----|-----------|
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成   |     |           |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。   | 保46 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 保育の全体的な計画は、豊田市保育指導計画に基づき、保育目標や重点目標をクラス担任や関わる職員が情報共有や話し合いの上作成している。作成後は、施設長や主任が確認し完成させている。年3回、評価や見直し等振り返りを行っており、PDCAサイクルに基づいた計画の作成と実施が行われている。</p>  |     |           |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   |     |           |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。   | 保47 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもが心地よく安全に過ごすことのできる環境づくりに努めている。温湿度チェックや換気を心がけ、子どもの表情や変化を観察しながら健康に過ごせるよう配慮している。毎週、園庭の石や危険物等も点検している。床暖房を設置していることで快適に過ごし、遊びに集中できる環境となっている。絵本コーナーや知育玩具のほか、手作りの玩具も多く用意されており、布製や毛糸で作られた玩具は肌に優しく癒しとなっている。直接肌に触れるものは定期的に洗浄するなどして衛生管理が行われている。</p>    |     |           |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。  | 保48 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 支援困難ケースが多く、一人ひとりの個性やニーズに合わせた計画のもと支援に努めている。指導計画は、できるようになったことや想いを汲み取り成長に合わせて作成している。機動力が付くことで危険が増すことを考慮し加配して対応している。障害などに関する勉強などにより支援方法を検討したり、子どものペースに合わせせかさない、話し方や言葉の遣い方を意識した保育実践に努めている。</p>  |     |           |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。  | 保49 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもの心に寄り添った援助を心がけている。できたことを褒めたり自分でやりたい気持ちを大切に、達成感が感じられるよう援助している。段階を設けて「やれなかった」「どこがやれなかったか」「どうしてやれなかったか」を一緒に考え、チャレンジして「やった」「失敗しても大丈夫だよ」といった経験を重ね「挑戦する」ことの大切さを伝えている。必要な生活習慣が身につけられるよう見守りながら援助している。</p>   |     |           |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。  | 保50 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どものやりたい遊びや日常生活でのやり方等の様子を見守りながら援助している。日々の遊びはお店屋さんごっこ等のごっこ遊び、運動遊び、プラレールなど工夫次第で何通りもの遊びができ、友だちと関わる楽しさが感じられるよう工夫している。砂場は自由に遊べるようになっており、玩具も用意されている。老人会の協力による竹馬遊びや畑での芋堀り、園ではレモン、人参、玉ねぎの収穫体験等が行われている。保育士を目指す遊びのボランティアの協力等もあり、保育士以外の大人と接する機会もある。</p> |     |           |

|  |     |       |
|--|-----|-------|
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | 保51 | ①・②・③ |
| <p>&lt;コメント&gt; 乳児保育では、床暖房設置や換気、水分補給に留意し、見守りながら援助している。0歳児は生活リズムを安定して保てるよう配慮したり、様々な行動や甘えたい気持ちを受け止め愛着関係が持てるよう心がけている。非常勤職員とも一人ひとりに合った声かけや接し方、危ないからと言って何でも止めることなく体験を通して覚えることを共有している。保護者には「タッチできたよ」「こんなことができたよ」などその日の様子を伝えたり気になることはその都度相談するなど、成長を共に喜び合う関係性を築いている。</p>                       |     |       |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | 保52 | ①・②・③ |
| <p>&lt;コメント&gt; 集団や一人ひとりの状況に合わせた環境づくりや声かけ、仲立ちなど、子どもの気持ちに寄り添った対応を心がけている。園内の遊びを通して生活習慣が身につけられるよう玩具を手作りしており、フェルトでボタンの止め外しができるものや手作りの携帯電話など手をかけて工夫している様子が窺われる。子どもの様子は連絡帳でやりとりしており、内容からは保護者との密な連携が確認できる。</p>  |     |       |
| A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | 保53 | ①・②・③ |
| <p>&lt;コメント&gt; 3歳以上児はできる事が増え、それに伴い危険や個人差が出てくるため、その点を配慮しながらクラス担任が年齢や発達に応じた指導計画を作成し援助している。運動会や発表会等は保護者や小学校の教職員が見学でき、子どもの成長や活動への理解に繋がっている。健康のため、天候の良い日はできるだけ園庭で過ごせる時間を確保している。今年度は手作りのリースを地域にプレゼントしたが、年齢によってできる事が増え、それとともに満足度も増加している。見学時には、友だちと楽しく活動する様子や協同して作成した作品を自慢げに話す子どもの姿が見られた。</p> |     |       |
| A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | 保54 | ①・②・③ |
| <p>&lt;コメント&gt; 障害のある子どもがクラスの一員として心地よく過ごせるよう配慮している。障害のある子どもには個別支援計画や個別指導計画を作成し、保護者にも説明して了解を得ている。特に配慮を要する事は、時と場所、状況に応じた支援ができるよう職員同士で検討および情報共有している。園長や児童発達支援センター職員による研修を行い、状況に応じた支援方法や対応策等、障害を理解して支援できるよう園全体で取り組んでいる。</p>  |     |       |
| A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | 保55 | ①・②・③ |
| <p>&lt;コメント&gt; 延長保育など園に長くいることで不安を感じないよう配慮している。ホワイトボードや絵カードを使い、見通しをもって1日を過ごせるようにしたり、延長保育だけにしかない玩具を用意し、飽きないよう工夫している。保護者とは、送迎時のコミュニケーションだけでなく、連絡ノートを活用して引継ぎ、伝達モレが無いよう心がけている。早朝や延長時は異年齢での交流の機会でもあり、小さい子どもが大きな子どもの真似をしたり、大きな子どもが小さな子どもに配慮するなど子ども同士の関わりを上手く生かしたいと前向きに考え、援助を心がけている。</p>      |     |       |
| A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。  | 保56 | ①・②・③ |
| <p>&lt;コメント&gt; 地域懇談会では幼保小中、地域関係者による連携が行われている。年3~4回授業を見学したり懇談会で連携を図っている。また、学校の教職員が行事に参加して様子を見たり、配慮が必要な子どもの様子や対応の仕方を共有している。さらに、就学後にも幼保小連絡会を実施し、授業の様子を見たり話し合いを行い、子どもが困らないように支援している。園長、主任、年長クラス担任で情報を共有し、保護者の個別懇談会では、就学に向けた不安や相談対応などが行われている。</p>  |     |       |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p>  |     |       |
| A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。   | 保57 | ①・②・③ |
| <p>&lt;コメント&gt; 健康管理マニュアルが整備され、子どもの健康状態は入園時の保護者からの提出書類により把握している。特に配慮が必要な子どもは、保護者からの情報と、必要に応じて主治医に確認しており、職員全員で情報共有が行われている。また、感染症対応やアレルギー対応、AED講習、救急対応等、看護師が中心となり研修を行っており、園全体で取り組んでいる。乳児は、すすく連絡ノートで共有および連携を図っている。午睡時は15分おきに様子を観察し、基本的にうつ伏せ寝はしていない。</p>                                   |     |       |
| A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。  | 保58 | ①・②・③ |
| <p>&lt;コメント&gt; 健康診断と歯科健診を定期的に行い、結果を手紙で保護者に伝えている。受診が必要な場合には、必要性を伝え受診を勧めている。クラスごとに受診結果をファイリングし情報共有している。子どもには治療や予防の目的をわかりやすく伝える工夫が見られる。例として、新型コロナ感染予防で歯磨き指導はできないが、お茶でうがいをしたり紙芝居やエプロンシアターなど実施している。</p>  |     |       |

|  |     |           |
|--|-----|-----------|
| A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。   | 保59 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもは、入園時に看護師が個別に面接し、事前に把握している。乳幼児の場合は、保護者に献立表で未摂取の食品を事前に確認してもらい、家庭で体験してから提供するようにしている。アレルギーチェックは毎回行っており、アレルギー疾患の子どもの食器やトレーに名前を書き、座る席にも配慮している。慢性疾患のある子どもは肩にリボンをつけ、職員全員が見守りと配慮を心がけている。個別のノートは、写真と対応マニュアル、症状や対応策を明記し誰でも対応できるよう工夫が見られる。</p>  |     |           |
| A-1-(4) 食育、食の安全  |     |           |
| A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。   | 保60 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもが楽しく美味しく食べることができるよう心がけているが、新型コロナ感染対策でパーティションの使用と黙食が徹底されており、楽しい雰囲気づくりは困難さが感じられる。玉ねぎやにんじんの栽培や収穫体験等を通じて食への興味・関心を持てるようにしたり、ピーマン嫌いの子どもの絵本の読み聞かせで、少しでも食べられるようにするなど工夫している。保護者からの「子どもの評判の良い献立のレシピを教えて欲しい」との問い合わせ対応に教えてもらえたお礼が届いたこともあり、家庭との連携や交流が行われている。</p> |     |           |
| A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。  | 保61 | ① ・ b ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 献立は市に準じたメニューであるが、アンケートや献立検討会で子どもの希望を伝えている。幼児は給食センターで作られているため食形態の変更が難しいが、硬くて食べにくい時はスープを多めに入れて潰して食べやすくするなど園として配慮している。市の特産物を取り入れた献立や季節や行事に配慮した献立は、子どもが楽しみにしている。年1回の市の指導と定期的な保健所の指導、市の衛生管理研修の参加やマニュアル等により衛生管理を徹底している。</p>                                  |     |           |

## A-2 子育て支援

|   |     | 第三者評価結果   |
|---|-----|-----------|
| A-2-(1) 家庭と綿密な連携  |     |           |
| A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。   | 保62 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 子どもの生活を家庭と情報共有ができるよう、ホームページや園だより、クラスだよりのほか、行事やアンケート等も実施している。日頃は、乳児はすすくノートや保育参観等、家庭や園での様子を共有する機会を設けている。幼児は、連絡帳がなくクラスだよりも毎月ではないが、担任や担当職員が送迎時や延長時などに声をかけたり丁寧に対応することで補っている。一方、アンケートの幼児の保護者からは、延長保育時に担任と話す機会がないとの声も多く何かしらの改善が必要かと思われる。今後の対応に期待したい。</p> |     |           |
| A-2-(2) 保護者の支援  |     |           |
| A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。  | 保63 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 送迎時には個別の悩みや相談、要望などが多く、相談内容に応じて相談室で対応するなど相談しやすい環境を整えている。担任で対応できない場合は、主任や園長が保護者の話を聴く体制も整えている。乳児の子育てや発育の相談等は看護師への質問用紙を配布したことで、質問の主旨が明確になり相談しやすくなり保護者の満足度が上がっている。相談内容等は記録に残し情報共有している。前項同様、延長保育時にも相談できる体制は改善の余地があると思われる。</p>                           |     |           |
| A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。  | 保64 | a ・ ② ・ c |
| <p>&lt;コメント&gt; 市や県が作成しているマニュアルに基づき、早期発見・早期対応に努めている。また、保護者とのコミュニケーション力の向上、言葉の選び方、観察等適切に行えるよう努めている。痣か湿疹か気になる所見には複数で確認をし、児童相談所や子ども家庭課、市役所保育課等の関連機関と連携を図り、記録に残し情報共有している。職員からはマニュアルに基づく研修希望があることから、園全体の組織的な取組となることに期待したい。</p>   |     |           |

A-3 保育の質の向上

|  |     | 第三者評価結果   |  |
|--|-----|-----------|--|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)   |     |           |  |
| A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。  | 保65 | a · b · c |  |
| <p>&lt;コメント&gt; 保育士等の自己評価は、年3回実施している。その他、園内研究や文献学習時に日頃の保育の振り返りや他の保育士のやり方を知ることができ、自身の改善点や上手くいかない原因を探り、意識向上に繋げる機会がある。文献学習の異年齢学年での話し合いで、普段聞けないことや主任の参加でより専門的なことを学べることを、多くの職員が評価している。毎日や週ごとの反省、月1回の保育実践記録検討会で悩みを打ち明け合ったり、他の保育士からの助言や若い保育士からのアイデア、主任からの指導等から「明日も元気に頑張ろう」といった自信やモチベーションアップに繋がる取組は評価できる。職員同士の仲の良さも感じられ園全体の雰囲気も良い。</p> |     |           |  |